

## 令和 6 年度 南丹市成年後見支援者向け研修会

## 【目 的】

成年後見の申立てや後見人と関わっている福祉関係者や医療関係者、行政関係者、地域支援者（民生委員・金融機関等）に対して成年後見制度の普及・啓発を目的とする。

## 【研修会のねらい】

- 成年後見制度が、どのような制度かを知ってもらうことで成年後見制度への理解を深める。
- 成年後見制度利用で出来ること、出来ないことを知ってもらうことで成年後見制度を正しく知ってもらう。
- 成年後見制度で実践する、意思決定支援を知ってもらうことで、当事者の権利擁護について理解を深める。

【対 象 者】 成年後見制度の申立てに係る医療関係者・福祉関係者・行政関係者・地域支援者（最大 50 名程度）

【開催方法】 集合研修（講習・質疑応答）

【実施日時】 11 月 6 日（水） 13 時 30 分～16 時：00 分

【場 所】 国際交流会館 1F 大ホール

## 【研修内容】

- 1 成年後見制度と申立てについて（30 分）  
講師：松田 めぐみ 弁護士  
内容：成年後見制度の基礎的な知識と申立て方法が学べる講習。
- 2 成年後見制度の申立てに必要な、本人情報シート・診断書について（20 分）  
講師：京都家庭裁判所 田村 仁宏 主任書記官  
内容：申立てに必要な、本人情報シート、診断書のポイントを学べる講習。
- 3 成年後見制度で出来ること、出来ないことについて（30 分）  
講師：上田 浩平 司法書士  
内容：成年後見人等に出来ること、出来ないことを学べる講習。

4 成年後見人等による、本人への意思決定支援について (20 分)

講師：川上 真知子 社会福祉士

内容：成年後見人等が実践している、意思決定支援について学べる講習。

5 南丹市の権利擁護支援の体制について (20 分)

講師：社会福祉協議会 権利擁護成年後見センター 岩間課長

内容：法人後見・市民後見などの南丹市の体制や福祉サービス利用援助事業、  
成年後見制度の相談窓口などの支援体制が学べる講習。

6 パネルディスカッション (15 分)

パネラー：南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員の皆様 家庭裁判所書記官

内容：研修参加者の方から、申し込み時に記入してもらった事前質問への回答  
と当日の質問に対する応答。